

和泊町公共下水道・農業集落排水事業
経営戦略プラン
(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月

和泊町

【目次】

第Ⅰ章 経営の基本方針.....	1
1. 経営戦略策定の目的.....	1
(1) 経営戦略策定の目的.....	1
(2) 策定の期間.....	1
2. 経営戦略の位置付け.....	2
第Ⅱ章 事業の現状.....	3
1. 事業の現状.....	3
(1) 事業の概要.....	3
(2) 下水道の水洗化の状況.....	4
(3) 有収水量の状況.....	5
(4) 下水道施設や管渠の状況.....	6
2. 経営の状況.....	7
(1) 収支の状況.....	7
(2) 使用料金改定の状況.....	9
(3) 一般会計繰入金の状況.....	9
(4) 地方債残高の状況.....	10
(5) 職員の状況.....	11
(6) 各種経営指標の状況.....	11
(7) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	12
3. 現状からみた課題の整理.....	15
(1) 施設整備面からみた課題.....	15
(2) 財務（経営）面からみた課題.....	15
第Ⅲ章 計画の基本的方向.....	16
1. 目指す姿と目標指標.....	16
2. 基本方針.....	17
(1) 処理区域内人口の予測.....	17
(2) 有収水量の予測.....	17
(3) 使用料収入の見通し.....	18
(4) 投資の見通し.....	20
(5) 財源の見通し.....	22
(6) 試算条件.....	23
3. 投資・財政計画（収支計画）.....	24
(1) 公共下水道事業.....	24
(2) 農業集落排水事業.....	25
4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	26

(1) 今後の投資についての考え方	26
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況.....	26
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	26
5. 経費回収率向上に向けたロードマップ	27
(1) 経費回収率の推移	27
(2) 経費回収率の向上	27
(3) ロードマップ.....	28
第IV章 経営戦略の進捗管理.....	28

第 I 章 経営の基本方針

1. 経営戦略策定の目的

(1) 経営戦略策定の目的

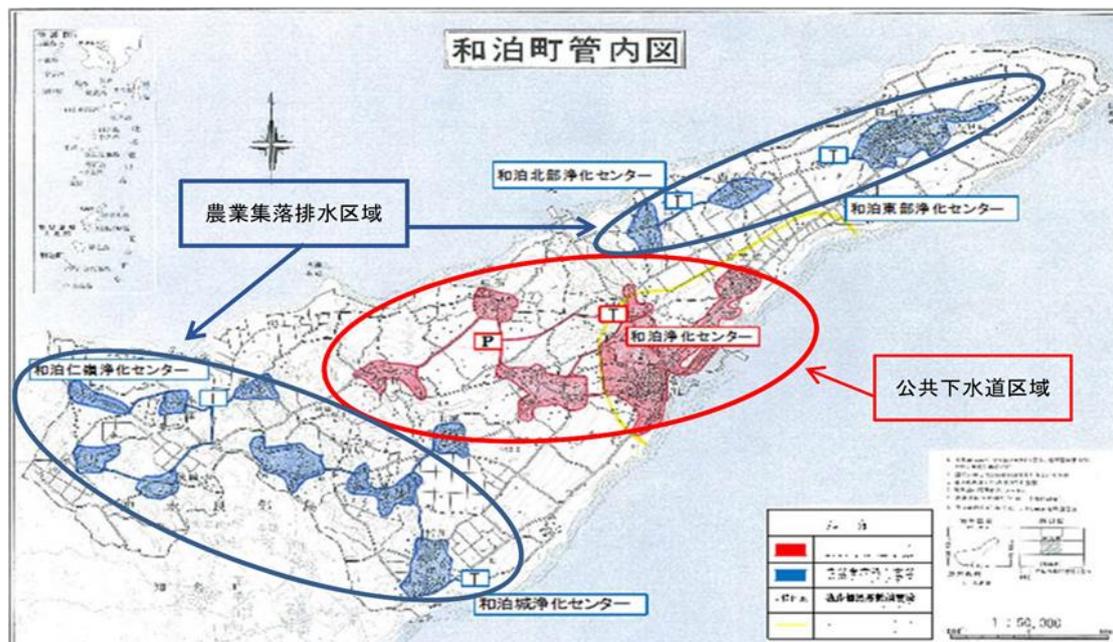
本町の公共下水道事業、農業集落排水事業は、整備した下水道施設を最大限に有効活用するとともに、施設の延命化を図りながら、安定的な管理運営を行うことを目的として、平成 31 年 3 月に「和泊町下水道事業経営戦略プラン」、「和泊町農業集落排水事業経営戦略」をそれぞれ策定しました。

この経営戦略の中において、経営計画の見直しは「5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値を再検討する」としており、さらに令和 5 年度に地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行したことにより、「和泊町公共下水道・農業集落排水事業経営戦略プラン」として 1 つの計画にまとめ、現行の経営戦略の見直しを行うことを目的とします。

(2) 策定の期間

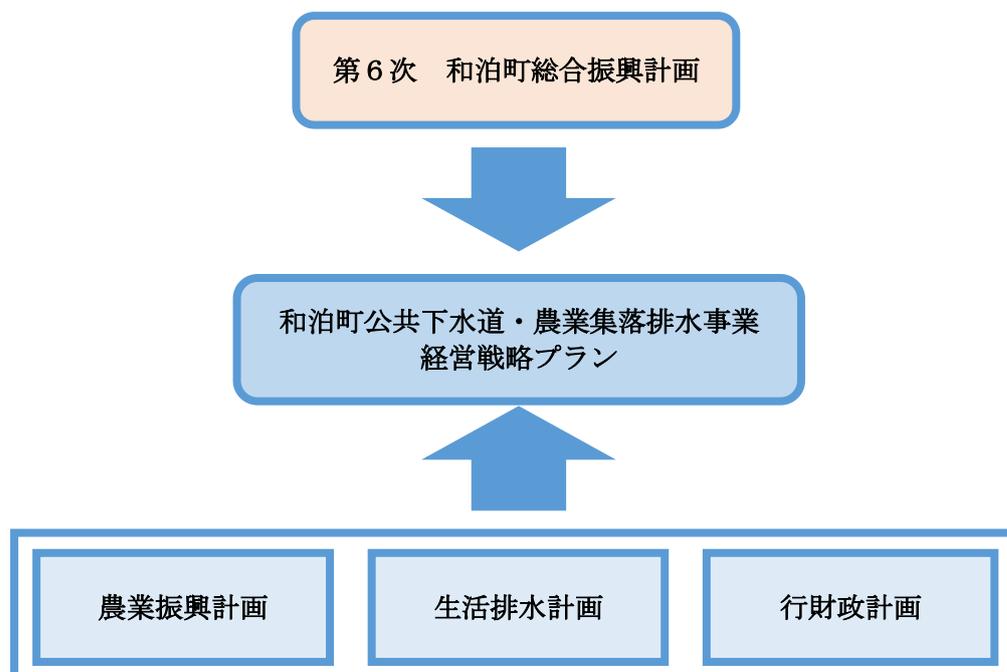
公共下水道事業、農業集落排水事業ともに当初の経営戦略では、計画期間を平成30年度から令和 9 年度までの 10 年間で策定しました。今回の見直しでは、これまでの進捗を踏まえた見直しとして位置付けられること、また、地方公営企業法を適用したことから、新たに計画期間を令和 7 年度から令和16年度までの10年間としています。

【町内下水道処理区域の状況】



2. 経営戦略の位置付け

本戦略の策定にあたっては、町の最上位計画である「第6次和泊町総合振興計画」に位置付けられた施策を反映することとします。また、行財政、農業振興及び生活排水処理に係る計画との整合を図ることとします。



第Ⅱ章 事業の現状

1. 事業の現状

(1) 事業の概要

事業の概要（令和5年度末現在）

事業種類	管渠 (km)	処理場 (か所)	汚水中継ポンプ場 (か所)	ポンプ場 (か所)
公共下水道事業	55.1	1	3	28
和泊処理区	39.4	1	2	14
中部処理区	15.7	0	1	14
農業集落排水事業	52.2	4	0	41
東部処理区	11.5	1	0	7
北部処理区	7.6	1	0	6
仁嶺処理区	11.0	1	0	9
城処理区	22.1	1	0	19

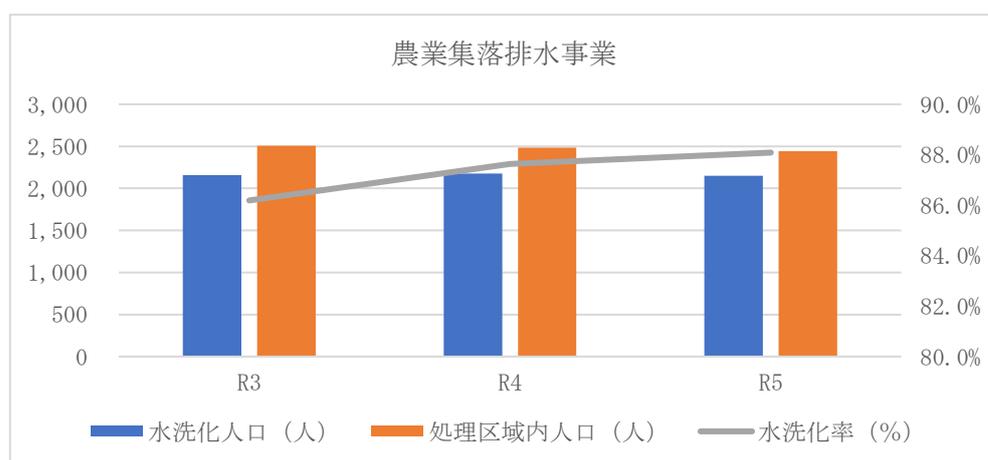
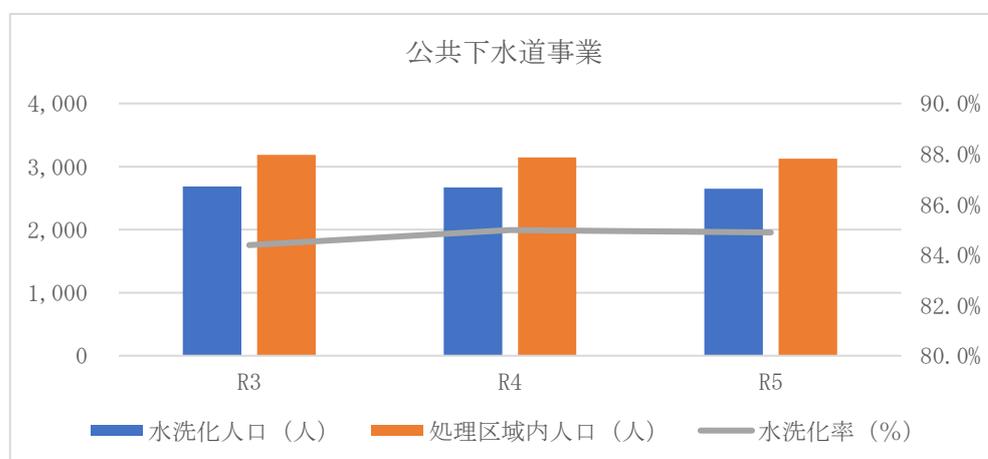
事業の概況（令和5年度末現在）

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始年月	平成11年3月	平成11年3月
供用開始後年数	25年	25年
地方公営企業法の適用の有無	有（令和5年度）	有（令和5年度）
全体計画面積	207ha	188ha
現在処理区域面積	187ha	188ha
行政区域内人口	6,004人	6,004人
処理区域内人口	3,123人	2,442人
水洗化人口	2,651人	2,151人

(2) 下水道の水洗化の状況

処理区域内人口に対して水洗化人口（下水道に接続して汚水処理をしている人口）の割合である水洗化率は、公共下水道事業で令和5年度末において84.9%と横ばいとなっております。また、農業集落排水事業では、令和3年度には86%を超えており、令和5年度には88.1%と推移しています。それぞれ、100%には乖離があり、さらなる水洗化率向上を図っていく必要があります。

広報、啓発活動により水洗化率を向上させていくことも必要ですが、現状の未接続世帯には地理的要因等やむを得ない状況等があるため、個別の浄化槽等での対応も検討していく必要があります。



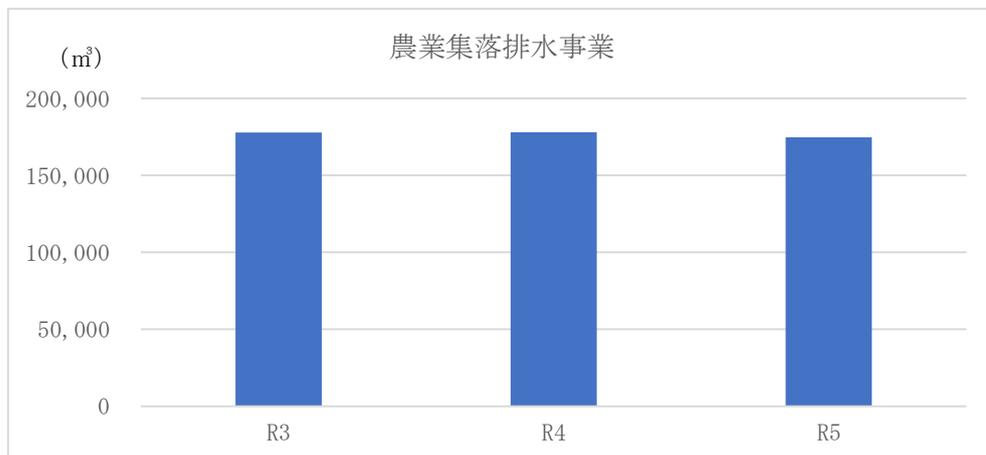
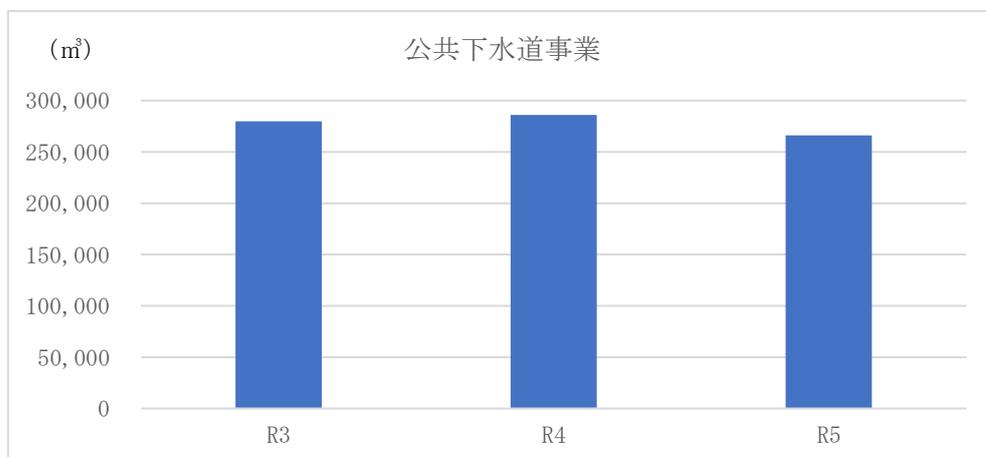
(3) 有収水量の状況

実際に使用者が排出した汚水の量を示す有収水量は、公共下水道事業では、年々減少傾向にあり、令和5年度は266千 m^3 となっています。

これは、処理区域内人口の減少と節水意識の高まりが要因と思われます。

農業集落排水事業では、中部処理区を公共下水道へ編入してから180千 m^3 前後で推移しており、令和5年度は174千 m^3 となっています。

下水道使用料は、本町では使用料に応じた従量制を採用しているため、有収水量の増減は直接的に使用料収入に影響します。



(4) 下水道施設や管渠の状況

和泊町の現在の下水道の管渠は、平成7年度から布設され、令和5年度末現在総延長107.3kmとなっています。したがって、管渠の耐用年数を50年とすると更新投資は令和27年度から必要となり、本経営戦略の策定期間である今後10年間では管渠の更新投資は発生しません。

しかしながら、処理施設等の現状をみると、塩害や台風被害等により修繕の必要性が高まっているため、計画的な更新に努めていく必要があります。

また、離島地域の特性として和泊町は台風の常襲地帯でもあり他地域に比較して処理施設等において老朽化の進行が早いという特徴があります。

今後は、管路整備が集中的になされたため、耐用年数を経過する時期も同じになることが予想され、計画的な更新投資が必要となっています。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の総事業費、管渠延長及び年間総処理水量の状況は以下となります。

事業区分	総事業費(百万円)					管渠延長(km)	年間総処理水量(m ³)
	管渠費	ポンプ場費	処理場費	その他	合計		
公共下水道事業	3,207	894	2,427	-	6,530	55.1	266,238
農業集落排水事業	5,110	-	857	661	6,629	52.2	174,618
合計	8,317	894	11,601	661	13,159	107.3	440,856

2. 経営の状況

(1) 収支の状況

下水道事業特別会計の収支の状況をみると、本来料金収入で賄うべき総費用（維持管理費）を賄いきれず、他会計繰入金で賄われています。また、これまでの整備のために発行された地方債の償還金についても他会計繰入金で賄われています。

建設改良費については新たな地方債の発行および他会計補助金で賄われているという状況にあります。

本来、維持管理費は料金収入で賄われるべきであり、早急に是正する必要があります。以下では、収支の状況を各費目別にみていきます。

【公共下水道事業】

(単位：千円)

勘定科目	R3	R4	R5
収益的収支			
収入	193,939	190,209	126,686
料金収入	43,755	37,988	48,023
長期前受金戻入			69,965
その他	150,184	152,221	8,698
支出	75,901	71,112	212,516
職員給与費	6,543	7,472	19,874
経費	55,459	51,283	49,185
減価償却費			130,644
その他	13,899	12,357	12,813
収支差額	118,038	119,097	
当年度純利益			△ 85,830
資本的収支			
収入	75,506	78,151	214,918
企業債	37,600	33,800	35,000
他会計出資金	0	0	127,239
国県補助金	20,785	41,570	37,500
その他	17,121	2,781	15,179
支出	164,738	220,248	155,712
建設改良費	64,981	121,475	56,024
企業債償還	95,812	95,689	99,688
その他	3,945	3,084	0
収支差額	△ 89,232	△ 142,097	59,206

【農業集落排水事業】

(単位：千円)

勘定科目	R3	R4	R5
収益的収支			
収入	173,857	169,453	114,844
料金収入	28,419	24,501	31,282
長期前受金戻入			76,597
その他	145,438	144,952	6,965
支出	52,581	53,527	187,213
職員給与費	0	0	14,288
経費	36,083	38,861	31,019
減価償却費			125,422
その他	16,498	14,666	16,484
収支差額	121,276	115,926	
当年度純利益			△ 72,369
資本的収支			
収入	55,953	102,718	252,477
企業債	26,900	60,300	32,806
他会計出資金	0	0	157,857
国県補助金	5,332	22,354	48,478
その他	23,721	20,064	13,336
支出	177,046	213,716	185,697
建設改良費	36,216	68,602	27,673
企業債償還	136,065	140,935	158,024
その他	4,765	4,179	0
収支差額	△ 121,093	△ 110,998	66,780

(2) 使用料金改定の状況

公共下水道事業の下水道使用料金については供用開始以降改定を行っていませんでしたが、平成 26 年度の消費税法改定に伴い使用料金の改定を実施しました。

また、農業集落排水事業の農業集落排水処理施設使用料については、平成 12 年度と平成 26 年度の消費税法改定に伴い二度の使用料の改訂を行いました。また、消費税法改定以外には、平成 27 年 5 月、低迷する使用料金収入、増加する維持管理費用等に対応するため、将来に備えて使用料金の改定を実施しました。

平成 27 年 5 月の使用料金改定により、公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料金は同額となりました。その後、令和元年度の消費税法改定に伴い使用料金を改定し、現行の下水道使用料金となっています。

現行の使用料金は下表のとおりとなっています。

【現行の下水道使用料金】

基本料金	排除汚水量	従量料金
1 世帯につき 770 円	0 m ³ を超え 10 m ³ まで 1 m ³ につき	104 円
	10 m ³ を超え 30 m ³ まで 1 m ³ につき	115 円
	30 m ³ を超え 50 m ³ まで 1 m ³ につき	118 円
	50 m ³ を超え 100 m ³ まで 1 m ³ につき	123 円
	100 m ³ を超え 1 m ³ につき	128 円

(3) 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金は、一般会計から繰り出した繰出金を下水道事業会計（令和 4 年度まで下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計）が繰り入れたものであり、一般会計繰入金のうち、基準内繰入金は、総務省の基準に基づき、使用料金収入によって賄うことが適当でない費用等に対して繰り入れたもの、基準外繰入金はそれ以外の費用等に対して繰り入れたものです。

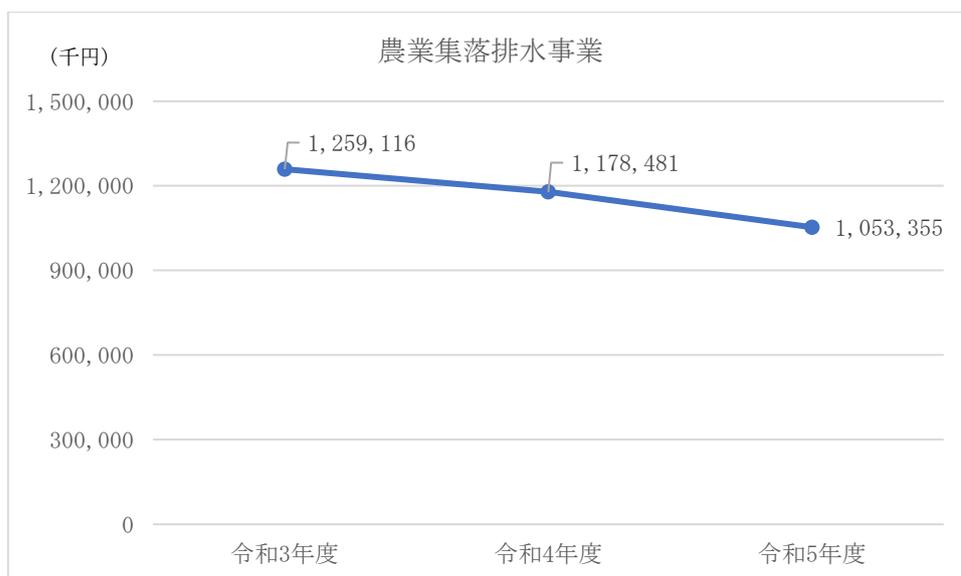
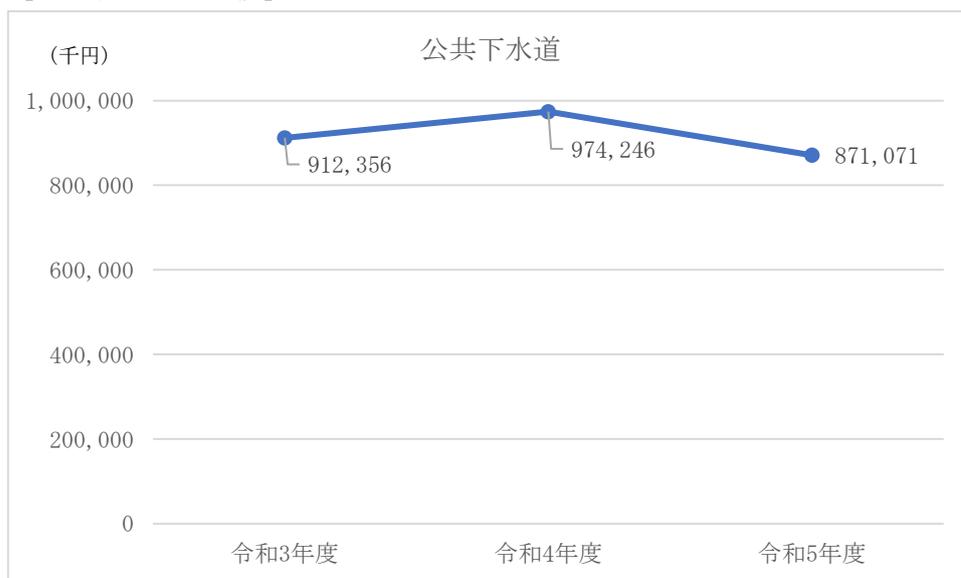
現在、この一般会計繰入金は、維持管理費の一部を賄うほか、大部分は地方債償還に要する費用に充てられています。

町の財政事情等を勘案すると、できるだけ一般会計繰入金に依存しない収益体制を構築していくことが、必要になってきます。

(4) 地方債残高の状況

地方債の累計残高の推移をみると、公共下水道が 8.7 億円、農業集落排水事業が 10.5 億円となっております。和泊町の管渠整備は平成 7 年度から本格的に開始され、平成 24 年度で町全域の管渠整備はほぼ完了しており、起債の償還も進んでいるため、年々減少傾向にあります。今後は、老朽化及び、塩害被害等にあった施設の修繕や長寿命化投資が必要になってきます。

【地方債残高の推移】



(5) 職員の状況

令和5年度末現在で、公共下水道事業に關与している職員は、公共下水道係2名、農業集落排水係2名で配置されています。生活環境課職員の給与は、すべて各事業会計が負担しています。

(6) 各種経営指標の状況

令和4年度における和泊町の各種経営指標を類似団体平均と比較したものが、以下の表になります。

【公共下水道事業】

経営指標	望ましい方向	和泊町 (令和4年度)	類似団体平均 (令和4年度)
収益的収支比率	↑	114.0%	89.7%
使用料単価	↑	132.87円	185.11円
経費回収率	↑	64.7%	61.0%
汚水処理原価	↓	205.5円	303.7円
施設利用率	↑	33.2%	43.6%
水洗化率	↑	85.0%	85.0%

【農業集落排水事業】

経営指標	望ましい方向	和泊町 (令和4年度)	類似団体平均 (令和4年度)
収益的収支比率	↑	87.1%	95.6%
使用料単価	↑	137.69円	158.37円
経費回収率	↑	63.0%	59.4%
汚水処理原価	↓	218.4円	266.7円
施設利用率	↑	32.6%	50.4%
水洗化率	↑	87.6%	87.8%

①収益的収支比率

収益的収支比率は、使用料金収入や一般会計からの繰入金等での総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

公共下水道事業では100%以上となっており、また類似団体平均を上回っているため、良好な状況となっていますが、農業集落排水事業では100%を下回っており、また類似団体平均を下回る87.1%にとどまっており、経営改善を続けていくことが必要です。指標を改善

していくためには総費用を抑えるか、使用料金改定等により総収益を増加させることが必要です。

②経費回収率

経費回収率は、汚水処理に要した費用に対する使用料金の回収程度を示す指標で、和泊町では、公共下水道事業で64.7%、農業集落排水事業で63.0%となっており、全国の類似団体の平均値を上回っています。しかしながら、経費回収率が100%を下回っているということは、汚水処理に係る費用が使用料金以外の収入で賄われているということを意味しているため、適正な使用料金収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となっています。

③汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

和泊町の汚水処理原価は公共下水道事業で205.5円、農業集落排水事業218.4円となっており類似団体平均と比較すると原価が抑えられているといえます。

④施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である施設利用率をみると、公共下水道事業で33.2%、農業集落排水事業で32.6%となっています。

これを類似団体の平均値と比較してみると、類似団体の平均値は公共下水道事業で43.6%、農業集落排水事業で50.4%であり、和泊町は類似団体平均値を大きく下回っていることがわかります。

これは、町内の汚水処理施設の処理能力に対して実際の処理量が少ないということであり、施設整備が過剰になっているともいえます。今後、管渠および関連施設の更新投資を行っていく上で、その必要性、規模等について慎重に検討していくとともに、近隣施設との統廃合等を行い、適切な施設規模を維持していくことが求められます。

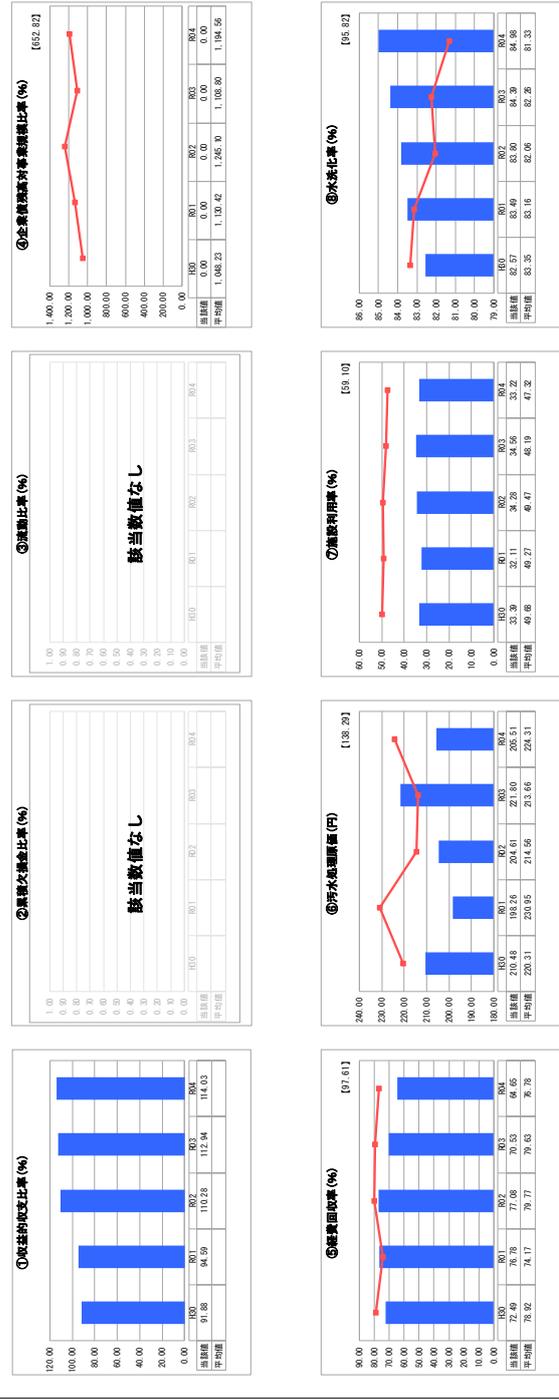
(7) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度に策定・公表した令和4年度決算「経営比較分析表」を次頁に添付しています。経営比較分析表では、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町に経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っており、人口減少により下水需要の伸びが見込めない現状等の課題について、対応策を記載しています。

経営比較分析表 (令和4年度決算)

鹿児島県 和泊町		事業名		管理者の情報		人口(人)		面積(㎡)		人口密度(人/㎡)	
業務種別	法非適用	下水道事業	公共下水道	非設置	和泊町	和泊町管内人口(人)	和泊町管内人口密度(人/㎡)	和泊町管内人口(人)	和泊町管内人口密度(人/㎡)	和泊町管内人口(人)	和泊町管内人口密度(人/㎡)
実業不足比率(%)	-	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	19年度20㎡当たり課税単価(円)	2,860	3,143	1,87	3,143	1,87	1,870.75	
		該当数値なし	51.12	100.00							
類似団体区分	G02	有償率(%)	100.00								

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 類似団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益性比率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。②償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を下回っており、経営の健全性を示している。③償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。④償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑤償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑥償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑦償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑧償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑨償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑩償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑪償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。⑫償還率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、経営の健全性を示している。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、老朽化の状況を示している。②営業老朽比率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、老朽化の状況を示している。③営業減価率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、老朽化の状況を示している。④営業減価率(%)は、類似団体平均値と比較して、和泊町は類似団体平均値を上回っており、老朽化の状況を示している。

全体総括

和泊町の経営は、類似団体平均値と比較して、概ね健全性を示している。ただし、償還率(%)は類似団体平均値を下回っており、老朽化の状況は類似団体平均値を上回っている。今後の経営改善に向けて、償還率(%)の向上と老朽化の状況の改善に取り組む必要がある。

※ 法適用比率と類似団体区分が同一のため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

3. 現状からみた課題の整理

(1) 施設整備面からみた課題

①急がれる長寿命化対策

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づく施設や設備の改築更新、また、農業集落排水事業では、最適化整備構想に基づいた施設や設備の更新を実施していますが、多額な投資となるため、適切な時期での更新ができていません。

計画的に長寿命化対策を進めるためには、資金の確保が課題となっています。

②事業間の連携強化（施設の統合等）

和泊町においては、施設利用率が類似団体平均値を大きく下回っており、公共下水道事業で 33.2%、農業集落排水事業で 32.6%となっており、施設の効率的運用が求められています。近年の和泊浄化センターへの流入水量は約 600～800 m³/日で推移しており、処理最大能力 1,800 m³/日に対して余裕が生じている状況となっています。既に農業集落排水事業で整備した中部処理区を公共下水道へ編入しましたが、東部処理区、北部処理区についても編入の検討を進め、より効率的に施設の利用率を高めていく必要があります。

(2) 財務（経営）面からみた課題

①適正な使用料金収入の確保

公共下水道事業及び農業集落排水事業では、経費回収率が類似団体平均値を上回っているものの、100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料金以外の収入で賄われている状況にあるため、適正な使用料金収入を確保することが喫緊の課題となっています。

使用料金収入を確保するためには、使用料金を引き上げるか、水洗化率を上げて、利用者を増やす必要があります。短期的には使用料金の改定を検討し、長期的には使用者を増やす方策を検討していくことが求められます。

②急がれる施設利用率の向上

和泊町の下水道事業の施設利用率は公共下水道事業で 33.2%、農業集落排水事業で 32.6%となっており、類似団体平均値も大きく下回っています。施設利用率を引き上げることで、使用料金収入確保につながり、効率化が図られることで、汚水処理価額を引き下げることにもつながります。

そのためには、ストックマネジメント計画によって長期的に適正な設備を維持していくことが求められます。

第Ⅲ章 計画の基本的方向

1. 目指す姿と目標指標

公共下水道事業は、公共の福祉と効率的な経営の推進の双方を両立させ、必要な住民サービスを長期にわたり安定的に継続することを可能にしなければなりません。

目指すべき理想の姿としては、普及率および水洗化率を向上させ、汚水処理費用をできる限り下水道使用料金で賄えるようにすることです。最終的な目標として、水洗化率 100%、経費回収率の水準維持を目指します。

なお、前回平成 31 年 3 月策定の経営戦略における令和 5 年度の経費回収率の目標は公共 83%・農集 97%であり、汚水処理原価が想定以上に上がったことと、法適化による算出方法による違いによることが大きく起因しております。同じく水洗化率の目標は公共 86%・農集 85%であり、ほぼ想定に近い数値となっております。

目標指標	望ましい方向	令和 5 年度			中間年度目標	最終年度目標
		公共	農集	全体	令和 11 年度	令和 16 年度
経費回収率	↑	63.6%	40.3%	51.8%	56.8%	46.6%
水洗化率	↑	84.9%	88.1%	86.3%	87.1%	87.8%

また、使用料金の確実な改定と、利用者を増やして水洗化率を上げることにより、使用料金の減少額を少しでも減らすことが重要となります。短期的には使用料金の改定を検討し、長期的には利用者を増やす方策を検討していくことが求められます。適正な使用料金収入を確保するために使用料金を令和 9 年度に 10%増加改定することを目標としています。

使用料金	令和 4 年度		令和 9 年度
	和泊町(A)	類似団体平均	10%増加(A) × 1.1
公共下水道事業	132.87 円	185.11 円	146.16 円
農業集落排水事業	137.69 円	158.37 円	151.46 円

さらに、公共下水道処理施設の稼働状況や農業集落排水処理施設の改築・更新の必要性を踏まえ、全体計画フレームの見直しを図ったうえで、公共下水道（和泊処理区・和泊中部処理区）と東部処理区、北部処理区の接続工事を令和 17 年度に完了することを目標としています。

(単位：千円)

事業名	概算事業費	財源内訳			
		国庫補助金	過疎債	下水道事業債	一般財源
東部地区・北部地区統廃合事業	600,000	295,000	132,400	132,500	40,100

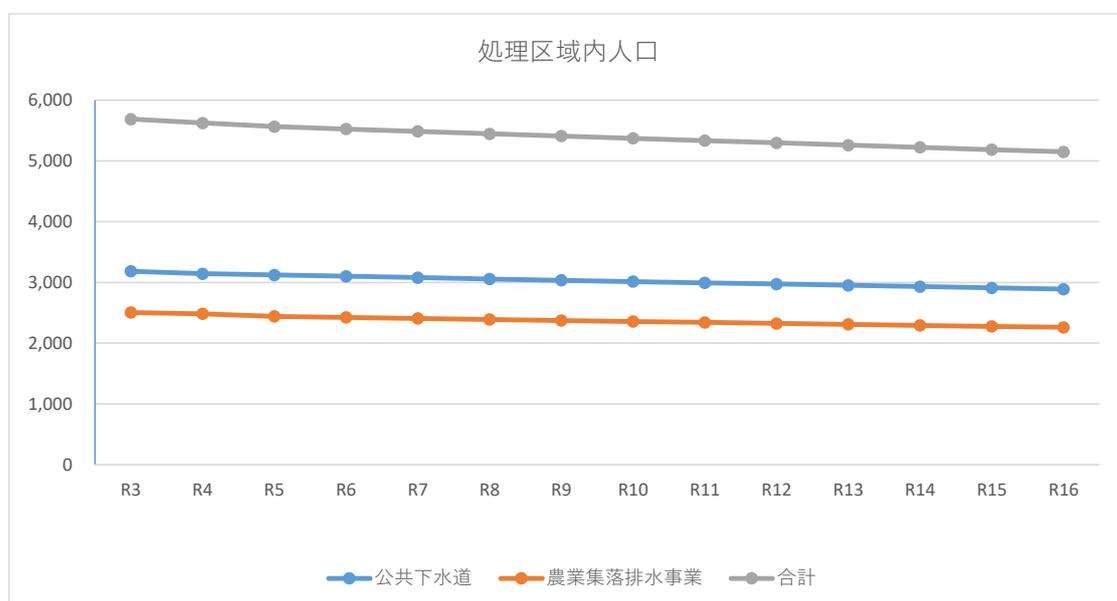
2. 基本方針

(1) 処理区域内人口の予測

将来人口について、水洗化人口及び処理区域内人口の予測結果は以下のとおりとなります。処理区域内人口は、令和5年の処理区域内人口を基準とし、事業別に減少率を算出し、基準に減少率を乗じた人口としています。

(単位：人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	3,183	3,143	3,123	3,101	3,079	3,057	3,036	3,015	2,994	2,973	2,952	2,931	2,910	2,890
農業集落排水事業	2,505	2,483	2,442	2,425	2,408	2,391	2,374	2,357	2,341	2,325	2,309	2,293	2,277	2,261
合計	5,688	5,626	5,565	5,526	5,487	5,448	5,410	5,372	5,335	5,298	5,261	5,224	5,187	5,151



(2) 有収水量の予測

下水道事業の有収水量は、町総人口の減少や節水意識の高まり等による水道需要の減少に伴い年々減少傾向にあります。

これは公共下水道事業及び農業集落排水事業共通の傾向であり、本町では過去の年間有収水量の実績値等を基に「(1) 処理区域内人口の予測」による人口減少による有収水量の減少に、下水道普及率の向上による有収水量の増加を加味し、年間有収水量を見込んでいます。

《公共下水道事業：年間平均0.6%減で見込む》

〔水洗化人口〕 R5実績2,651人から、R16は2,485人と見込む。

〔年間有収水量〕 R5実績266,238 m³から、R16は249,567 m³と見込む。

《農業集落排水事業：年間平均0.5%減で見込む》

[水洗化人口] R5実績2,151人から、R16は2,039人と見込む。

[年間有収水量] R5実績173,644 m³から、R16は165,526 m³と見込む。

水洗化人口 (人)

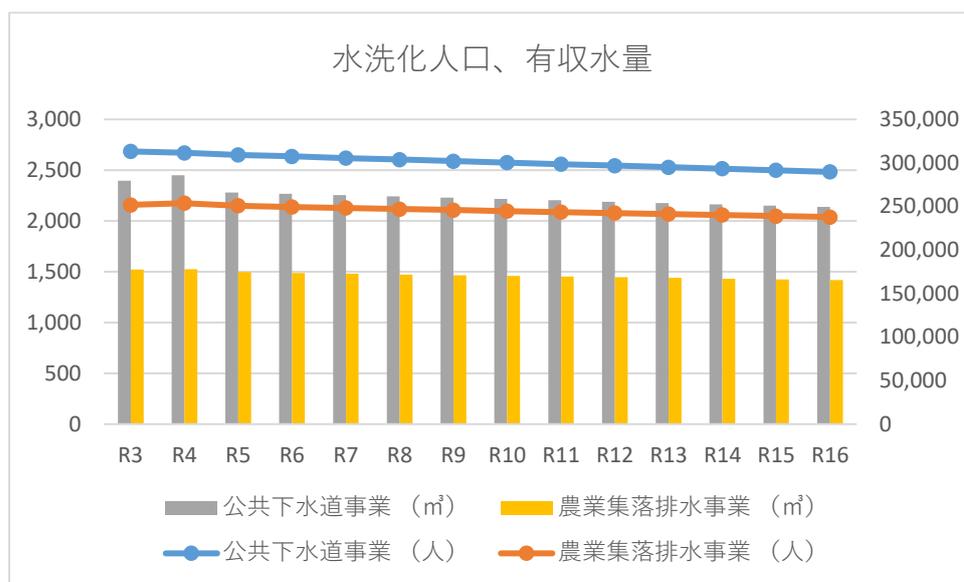
(単位：人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	2,686	2,671	2,651	2,636	2,620	2,605	2,590	2,575	2,560	2,545	2,530	2,515	2,500	2,485
農業集落排水処理	2,159	2,176	2,151	2,139	2,129	2,118	2,108	2,098	2,088	2,079	2,069	2,059	2,049	2,039
合計	4,845	4,847	4,802	4,775	4,749	4,723	4,698	4,673	4,648	4,624	4,599	4,574	4,549	4,524

有収水量 (m³)

(単位：m³)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道事業	279,704	285,895	266,238	264,732	263,125	261,618	260,112	258,605	257,099	255,592	254,086	252,580	251,073	249,567
農業集落排水事業	177,822	177,938	174,618	173,644	172,832	171,939	171,127	170,315	169,504	168,773	167,961	167,149	166,338	165,526
合計	457,526	463,833	440,856	438,375	435,957	433,557	431,239	428,921	426,603	424,366	422,047	419,729	417,411	415,093



(3) 使用料収入の見通し

下水道使用料について、使用料体系は基本使用料と水量別使用料の二部使用料制を採用しており、水量別使用料については使用水量による単価を設定している。下水道使用料は下記のように計算される。

$$\begin{aligned} & \text{基本使用料} + \text{水量別使用料 (使用水量} \times \text{単価)} \\ & = \text{下水道使用料 (消費税別)} \end{aligned}$$

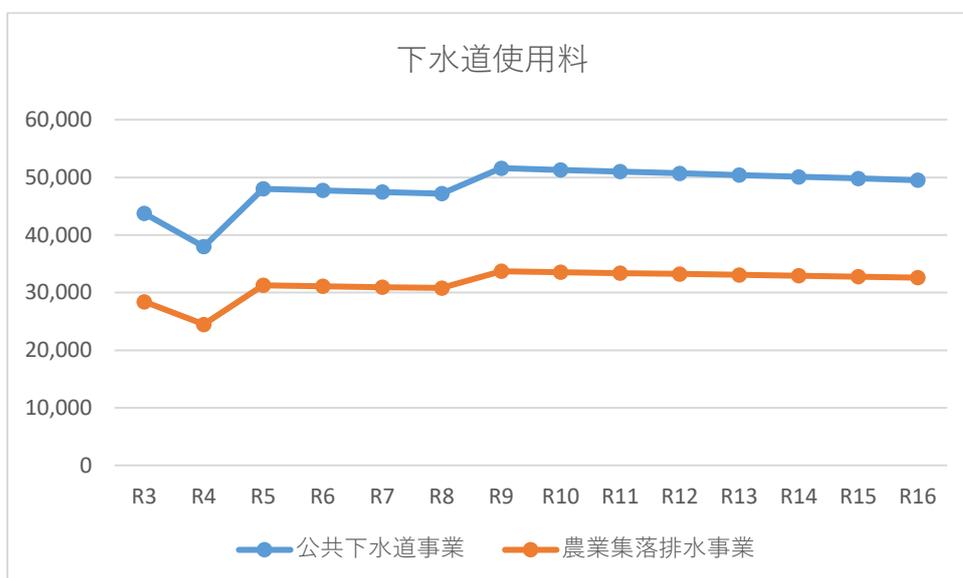
将来水洗化人口に基づき、各事業の下水道使用料の予測結果は以下となります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業は基本的には人口減少に伴い調整後水洗化人口は減少傾向であり、下水道使用料も減少する見込みとなります。ただし、令和9年度より下水道使用料について全体的に10%の増加改定を予定しており、使用料単価が上昇することに伴いその分の下水道使用料は増加することを見込んでいます。

下水道使用料

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道事業	43,755	37,988	48,023	47,751	47,461	47,190	51,610	51,311	51,012	50,713	50,414	50,115	49,816	49,517
農業集落排水事業	28,419	24,501	31,282	31,107	30,962	30,802	33,722	33,562	33,402	33,258	33,098	32,938	32,778	32,619
合計	72,174	62,489	79,305	78,859	78,423	77,992	85,332	84,873	84,414	83,971	83,513	83,054	82,595	82,136



(4) 投資の見通し

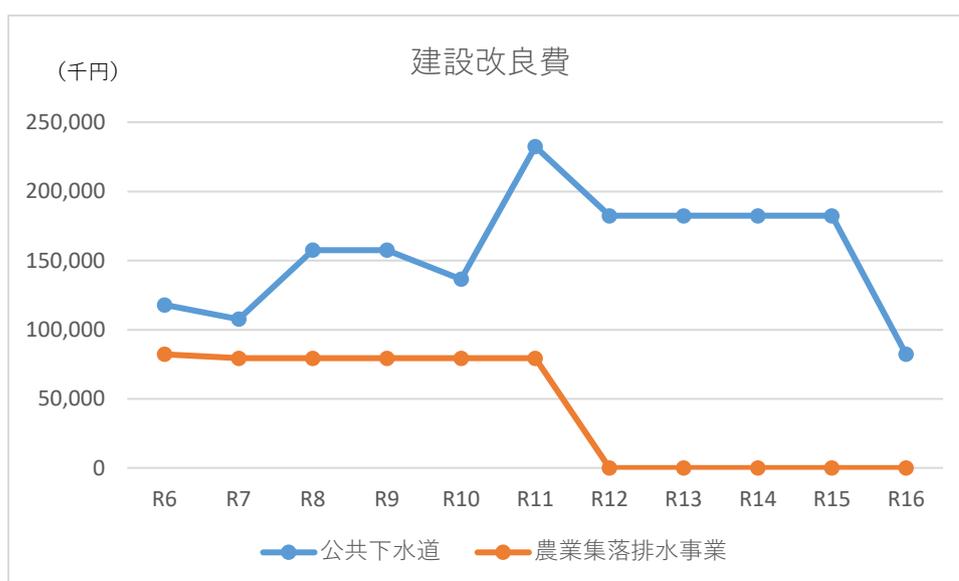
計画期間内に予定している資本的事業は以下の通りです。

	事業費（百万円）
(公共下水道事業)	
下水道施設耐震化事業	200
ストックマネジメント事業	398
中部地区施設設備更新事業	501
東部地区・北部地区統廃合事業	600
下水道小積原線管路新設工事	22
事業計	1,721
(農業集落排水事業)	
仁嶺地区・城地区施設設備更新事業	438
谷山マンホールポンプ設備移設	41
事業計	479
合計	2,201

建設改良費

(単位：千円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道	118,000	107,650	157,650	157,650	136,528	232,412	182,412	182,412	182,412	182,412	82,412
農業集落排水事業	82,300	79,400	79,400	79,400	79,400	79,400	0	0	0	0	0
合計	200,300	187,050	237,050	237,050	215,928	311,812	182,412	182,412	182,412	182,412	82,412



(投資への考え方)

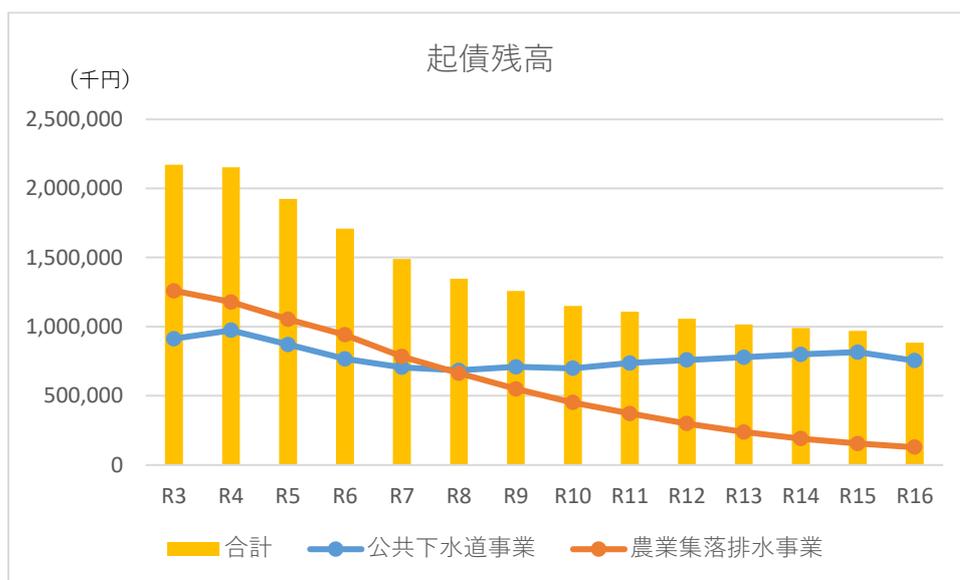
本町の投資的事業について、面整備の概成によりストックマネジメント計画や最適整備構想計画を基に既存施設の長寿命化が主な事業となり、地方債残高の状況等をみながら将来世代に過度の負担とならないように毎年各種事業計画の事業費を調整しています。

また、本計画では、過去の実績を踏まえ、国庫補助金及び地方債の活用を反映しています。地方債は、元金償還金のピークは既に経過しており、減少傾向にあります。令和5年度末で19億円ある地方債残高は、今後10年間で約10億円減少し、令和16年度末では、8.8億円となる見込みです。

起債残高

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道事業	912,356	974,246	871,071	767,351	705,971	684,307	708,710	698,799	736,872	758,674	778,777	799,846	815,669	754,469
農業集落排水事業	1,259,116	1,178,481	1,053,355	941,268	784,363	662,578	549,958	451,328	371,675	299,346	237,694	190,714	155,127	128,601
合計	2,171,472	2,152,727	1,924,426	1,708,619	1,490,334	1,346,885	1,258,668	1,150,127	1,108,547	1,058,020	1,016,471	990,560	970,796	883,070



(5) 財源の見通し

計画期間内における財源の見通しについては、令和9年度に使用料改定を行い、経費回収率の向上に努めます。また、計画期間内で起債残高が減少していくため、一般会計繰入金の削減を予定しております。

ここに各種目標数値について説明します。

① 水洗化率の向上

10年後の水洗化率の目標：公共下水道事業 86%、農業集落排水事業 90.2%

令和5年度における水洗化率は、公共下水道事業で84.9%、農業集落排水事業で88.1%となっており、引き続き新規加入者の募集を行い、さらなる接続率の向上に努め、使用料収入の確保を図ります。

② 経費回収率の向上

10年後の経費回収率の目標：公共下水道事業 61.6%、農業集落排水事業 42.5%

人口減少により、水洗化人口は低減し、有収水量は減少することを想定しているが、令和9年度に使用料改定を行い、経費回収率の向上に努めます。なお、令和5年度における経費回収率は、公共下水道事業で63.6%、農業集落排水事業で42.6%となっており、令和5年度の水準を維持することが必要であり、5年後の経営戦略改定時には、もう一度使用料の改定を検討する必要があります。

③ 一般会計繰入金の削減

10年後の一般会計繰入金：公共下水道事業 92百万円、農業集落排水事業 53百万円

投資の見通しに記載のとおり、元金償還金のピークは過ぎていることから、計画期間内において、一般会計繰入金の削減が可能となっております。令和5年度においては、公共下水道事業で132百万円、農業集落排水事業で164百万円となっていることから、両事業合計で50%超、一般会計繰入金の削減が可能となります。

(6) 試算条件

投資・財政計画の試算条件は以下のとおりとなります。

項目	試算条件
試算期間	
令和7～16年	下記条件による試算値
収益的収支	
収益的収入	
料金収入（下水道使用料）	処理区域内人口については、R5実績値をベースに、以降は減少率0.7%で算出する（R5年度版の社人研の2025年と2035年の平均減少率は1.3%となっている）。水洗化人口について、2019年3月に策定した経営戦略プラン（公共下水、農集）の中間年度目標値（2023年度）の水洗化率と実績を比較する。公共下水は目標86%に対して実績84.9%となっており、過去3年の実績も85%程度であることから、R6以降は85%から0.1%ずつ通増するものと想定する。農集は目標85%に対して実績88.1%となっており、最終年度目標（2027年度）の87%をすでに超えていることを考慮すると、R15年度に90%になるものと想定し、R6以降は88.2%から0.2%ずつ通増するものと想定する。単価はR5実績の金額を算定し、この単価に各年度の水洗化人口を乗じて料金収入を算出する。R9に10%の値上げするものと想定する。
他会計補助金	R3～5を基準に、3か年平均の金額から公共下水は2%減減させ、農集は5%減減させている。
長期前受金戻入	既得資産に係る戻入額に、令和6年度以降新規取得資産の戻入額を合算 既得資産に係る戻入額は、固定資産データより算出
営業外 その他	R5決算を参考に、横ばい
収益的支出	
職員給与費	
基本給	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
退職給付	該当なし
その他	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
経費	
動力費	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
修繕費	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
材料費	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
その他	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
減価償却費	既得資産に係る減価償却費に、令和6年度以降新規取得資産の減価償却費を合算 ・既得資産に係る減価償却費は固定資産データより算出 ・新規取得資産：普通建設事業実施計画調査表より算出。なお、東部地区・北部地区統廃合事業はR16末に事業が完了し、資産登録されるため減価償却はR17以降発生
支払利息	令和5年度までに借入れた企業債の支払利息予定額 +新規分、+新規平準化債分 新規利率2%、事業債5+25=30年償還、平準化債3+17=20年償還
その他	R5決算を参考に、0.5%ずつ通増
資本的支出	
資本的収入	
企業債	事業債、過疎債、平準化債については、別紙参照
他会計出資金	一般会計出資金は、補填財源不足額が1,000千円以上となる金額を出資することとする。
国・県補助金	別紙参照
その他	R5決算を参考に、横ばい
資本的支出	
建設改良費	(4) 投資の見通しについての項を参照
うち職員給与費	該当なし
企業債償還金	令和5年度までに借入れた企業債の元金償還金に、令和6年度以降の企業債発行分の元金償還金を合算 事業債（公共下水）：年利率2.0%、据置期間5年・償還期間35年の計40年、元利均等と仮定 事業債（農水）：年利率1.0%、据置期間3年・償還期間12年の計15年、元利均等と仮定 過疎債（公共下水）：年利率1.0%、据置期間3年・償還期間9年の計12年、元利均等と仮定 過疎債（農水）：年利率1.0%、据置期間3年・償還期間9年の計12年、元利均等と仮定 平準化債：年利率1.0%、据置期間5年・償還期間15年の計20年、元利均等と仮定

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業の投資・財政計画（収支計画）は以下となります。

下水道事業収益の収支（公共下水道事業）

(単位：千円)

区 分	年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 入	1. 営業収益 (A)	43,755	37,988	48,023	47,751	47,461	47,190	51,610	51,311	51,012	50,713	50,414	50,115	49,816	49,517	
	(1) 料金収入	43,755	37,988	48,023	47,751	47,461	47,190	51,610	51,311	51,012	50,713	50,414	50,115	49,816	49,517	
	(2) 受託工事収益 (B)															
	(3) その他															
	2. 営業外収益	150,184	152,221	78,663	171,484	170,398	165,289	163,776	161,834	158,551	158,882	159,093	159,441	159,850	160,302	
	(1) 補助金	150,184	152,221	5,514	100,000	98,000	96,000	94,000	92,000	90,000	88,000	86,000	84,000	82,000	80,000	
	他会計補助金	150,184	152,221	5,514	100,000	98,000	96,000	94,000	92,000	90,000	88,000	86,000	84,000	82,000	80,000	
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入			69,965	68,284	69,198	66,089	66,576	66,634	65,351	67,682	69,893	72,241	74,650	77,102	
	(3) その他			3,184	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	
収入計 (C)	193,939	190,209	126,686	219,236	217,860	212,479	215,386	213,144	209,563	209,595	209,507	209,556	209,666	209,819		
支 出	1. 営業費用	62,002	58,755	199,703	204,645	206,604	201,003	203,353	202,956	200,419	205,445	210,229	215,278	220,447	225,709	
	(1) 職員工給与費	6,543	7,472	19,874	19,973	20,073	20,174	20,274	20,376	20,478	20,580	20,683	20,786	20,890	20,995	
	基 本 給 与 費	3,674	4,024	9,945	9,995	10,045	10,095	10,145	10,196	10,247	10,298	10,350	10,402	10,454	10,506	
	退職給付費	2,869	3,448	9,929	9,979	10,029	10,079	10,129	10,180	10,231	10,282	10,333	10,385	10,437	10,489	
	(2) 経費	55,459	51,283	49,185	49,431	49,678	49,926	50,176	50,427	50,679	50,933	51,187	51,443	51,700	51,959	
	動力費	13,413	13,981	9,339	9,386	9,433	9,480	9,527	9,575	9,623	9,671	9,719	9,768	9,817	9,866	
	修繕費	7,504	3,068	683	686	690	693	697	700	704	707	711	714	718	722	
	材料費	52	49	38	38	38	39	39	39	39	39	40	40	40	40	
	その他	34,490	34,185	39,125	39,321	39,517	39,715	39,913	40,113	40,314	40,515	40,718	40,921	41,126	41,331	
	(3) 減価償却費			130,644	135,241	136,853	130,903	132,903	132,153	129,263	133,932	138,359	143,049	147,856	152,755	
2. 営業外費用	13,899	12,357	11,979	11,259	10,667	10,192	9,932	10,581	10,736	11,622	12,259	12,855	13,430	13,943		
(1) 支払利息	13,899	12,357	11,019	10,294	9,697	9,218	8,953	9,597	9,747	10,628	11,260	11,851	12,421	12,929		
(2) その他			960	965	970	974	979	984	989	994	999	1,004	1,009	1,014		
支出計 (D)	75,901	71,112	211,682	215,904	217,271	211,196	213,285	213,537	211,156	217,067	222,488	228,133	233,877	239,652		
経常損益 (C)-(D) (E)	118,038	119,097	△ 84,996	3,332	589	1,283	2,100	△ 393	△ 1,593	△ 7,472	△ 12,981	△ 18,577	△ 24,211	△ 29,833		
特別利益 (F)																
特別損失 (G)			834													
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 834													
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	118,038	119,097	△ 85,830	3,332	589	1,283	2,100	△ 393	△ 1,593	△ 7,472	△ 12,981	△ 18,577	△ 24,211	△ 29,833		

下水道事業資本的収支（公共下水道事業）

(単位：千円)

区 分	年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
資 本 的 収 入	1. 企業債	37,600	33,800	35,000	62,600	53,900	66,400	70,900	61,350	104,500	82,000	82,000	82,000	82,000	37,000	
	うち資本費平準化債	3,600	3,000	5,500	7,300											
	2. 他会計出資金			127,239	21,000	45,000	62,000	13,000	6,000	8,000	3,000	8,000	10,000	19,000	12,000	
	3. 他会計補助金	9,872	2,779													
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国（都道府県）補助金	20,785	41,570	37,500	57,800	48,825	48,825	78,825	68,264	116,206	91,206	91,206	91,206	91,206	41,206	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金															
	9. その他	7,249	2	17,015	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	8,089	
計 (A)	75,506	78,151	216,754	149,489	155,814	185,314	170,814	143,703	236,795	184,295	189,295	191,295	200,295	98,295		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			1,836													
純計 (A)-(B) (C)	75,506	78,151	214,918	149,489	155,814	185,314	170,814	143,703	236,795	184,295	189,295	191,295	200,295	98,295		
1. 建設改良費	64,981	121,475	56,024	118,000	107,650	157,650	157,650	136,528	232,412	182,412	182,412	182,412	182,412	82,412		
うち職員工給与費	12,747	13,044														
2. 企業債償還金	95,812	95,689	99,688	100,776	115,280	92,564	80,397	69,861	66,427	60,198	61,897	60,931	66,177	61,200		
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他	3,945	3,084														
計 (D)	164,738	220,248	155,712	218,776	222,930	250,214	238,047	206,389	298,839	242,610	244,309	243,343	248,589	143,612		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	89,232	142,097	△ 59,206	69,287	67,116	64,900	67,233	62,686	62,044	58,315	55,014	52,048	48,294	45,317		
1. 損益勘定留保資金			60,679	66,956	67,655	64,814	66,326	65,519	63,912	66,251	68,466	70,808	73,206	75,654		
2. 利益剰余金処分額	118,038	119,097	△ 85,830	3,332	589	1,283	2,100	△ 393	△ 1,593	△ 7,472	△ 12,981	△ 18,577	△ 24,211	△ 29,833		
3. 繰越工事資金																
4. その他																
計 (F)	118,038	119,097	△ 25,151	70,288	68,243	66,097	68,427	65,127	62,319	58,778	55,485	52,231	48,996	45,821		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 28,806	23,000	△ 34,055	△ 1,001	△ 1,127	△ 1,197	△ 1,194	△ 2,440	△ 275	△ 463	△ 471	△ 182	△ 701	△ 503		
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	912,356	974,246	871,071	767,351	705,971	684,307	708,710	698,799	736,872	758,674	778,777	799,846	815,669	754,469		

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業の投資・財政計画（収支計画）は以下となります。

下水道事業収益の収支（農業集落排水事業）

(単位：千円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区分		(決算)	(決算)	(決算)											
収益的収入	1. 営業収益 (A)	28,419	24,501	31,282	31,107	30,962	30,802	33,722	33,562	33,402	33,258	33,098	32,938	32,778	32,619
	(1) 料金収入	28,419	24,501	31,282	31,107	30,962	30,802	33,722	33,562	33,402	33,258	33,098	32,938	32,778	32,619
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他														
	2. 営業外収益	145,438	144,952	83,562	163,839	159,181	156,378	153,127	151,210	149,993	148,907	144,476	140,079	136,623	133,015
	(1) 補助金	145,438	144,952	6,738	94,000	89,000	84,000	79,000	75,000	71,000	67,000	63,000	59,000	56,000	53,000
	他会計補助金	145,438	144,952	6,738	94,000	89,000	84,000	79,000	75,000	71,000	67,000	63,000	59,000	56,000	53,000
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入			76,597	69,639	69,981	72,178	73,927	76,010	78,793	81,707	81,276	80,879	80,423	79,815
	(3) その他			227	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
収入計 (C)	173,857	169,453	114,844	194,946	190,143	187,180	186,849	184,772	183,396	182,165	177,574	173,018	169,401	165,633	
支的支出	1. 営業費用	36,083	38,861	170,729	159,727	162,226	165,222	167,591	170,444	174,263	178,229	177,838	177,521	177,125	176,454
	(1) 職員給与費			14,288	14,359	14,431	14,503	14,576	14,649	14,722	14,796	14,870	14,944	15,019	15,094
	基本給			7,118	7,154	7,189	7,225	7,261	7,298	7,334	7,371	7,408	7,445	7,482	7,519
	退職給付費														
	その他			7,170	7,206	7,242	7,278	7,314	7,351	7,388	7,425	7,462	7,499	7,537	7,574
	(2) 経費	36,083	38,861	31,019	31,174	31,330	31,487	31,644	31,802	31,961	32,121	32,282	32,443	32,605	32,768
	動力費	13,282	14,745	9,819	9,868	9,917	9,967	10,017	10,067	10,117	10,168	10,219	10,270	10,321	10,373
	修繕費	1,437	100	374	376	378	380	382	383	385	387	389	391	393	395
	材料費	42	95	95	95	96	96	97	97	98	98	99	99	100	100
	その他	21,364	23,974	20,731	20,835	20,939	21,044	21,149	21,254	21,361	21,468	21,575	21,683	21,791	21,900
(3) 減価償却費			125,422	114,194	116,465	119,232	121,371	123,993	127,580	131,312	130,686	130,134	129,501	128,592	
2. 営業外費用	16,498	14,666	14,193	12,123	11,249	9,923	8,545	7,268	6,181	5,418	4,749	4,133	3,673	3,291	
(1) 支払利息	16,498	14,666	13,228	11,153	10,274	8,943	7,561	6,279	5,187	4,419	3,745	3,124	2,659	2,272	
(2) その他			965	970	975	980	984	989	994	999	1,004	1,009	1,014	1,019	
支出計 (D)	52,581	53,527	184,922	171,850	173,474	175,145	176,136	177,712	180,444	183,647	182,587	181,654	180,798	179,745	
経常損益 (C)-(D) (E)	121,276	115,926	△ 70,078	23,096	16,668	12,035	10,713	7,060	2,951	△ 1,483	△ 5,013	△ 8,636	△ 11,397	△ 14,112	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)			2,291												
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 2,291												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	121,276	115,926	△ 72,369	23,096	16,668	12,035	10,713	7,060	2,951	△ 1,483	△ 5,013	△ 8,636	△ 11,397	△ 14,112	

下水道事業資本的収支（農業集落排水事業）

(単位：千円)

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区分		(決算)	(決算)	(決算)											
資本的収入	1. 企業債	26,900	60,300	32,806	107,900	77,400	35,353	24,049	16,400	16,400					
	うち資本費平準化債	15,100	17,200	19,000	69,800	61,000	18,953	7,649							
	2. 他会計出資金			157,857	16,000	46,000	57,000	60,000	57,000	41,000	24,000	21,000	11,000	3,000	
	3. 他会計補助金	18,852	20,048												
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国（都道府県）補助金	5,332	22,354	48,478	31,780	61,098	61,098	61,098	61,098	61,098					
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他	4,869	16	14,358	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414	6,414
計 (A)	55,953	102,718	253,499	162,094	190,912	159,865	151,562	140,912	124,912	30,414	27,414	17,414	9,414	6,414	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)			1,022												
純計 (A)-(B) (C)	55,953	102,718	252,477	162,094	190,912	159,865	151,562	140,912	124,912	30,414	27,414	17,414	9,414	6,414	
資本的支出	1. 建設改良費	36,216	68,602	27,673	82,300	79,400	79,400	79,400	79,400	79,400					
	うち職員給与費	15,863	17,046												
	2. 企業債償還金	136,065	140,935	158,024	145,879	173,305	138,185	129,020	115,030	96,053	76,665	69,822	56,407	45,585	36,623
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他	4,765	4,179													
計 (D)	177,046	213,716	185,697	228,179	252,705	217,585	208,420	194,430	175,453	76,665	69,822	56,407	45,585	36,623	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	121,093	110,998	△ 66,780	66,085	61,793	57,720	56,858	53,518	50,541	46,251	42,408	38,993	36,171	30,209	
補填財源	1. 損益勘定留保資金			48,825	44,555	46,484	47,054	47,444	47,983	48,786	49,606	49,411	49,254	49,078	48,777
	2. 利益剰余金処分量	121,276	115,926	△ 72,369	23,096	16,668	12,035	10,713	7,060	2,951	△ 1,483	△ 5,013	△ 8,636	△ 11,397	△ 14,112
	3. 繰越工事資金														
	4. その他														
計 (F)	121,276	115,926	△ 23,544	67,651	63,152	59,090	58,157	55,043	51,738	48,123	44,398	40,618	37,681	34,665	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 183	△ 4,928	△ 43,236	△ 1,566	△ 1,360	△ 1,370	△ 1,299	△ 1,525	△ 1,197	△ 1,873	△ 1,990	△ 1,625	△ 1,510	△ 4,456	
他会計借入金残高 (H)	1,259,116	1,178,481	1,053,355	941,268	784,363	662,578	549,958	451,328	371,675	299,346	237,694	190,714	155,127	128,601	

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方

広域化・共同化・最適化に関する事項	東部地区・北部地区の統廃合事業を計画しております。
投資の平準化に関する事項	今後の管渠・施設の老朽化等に備え、長寿命化計画の策定などにより、投資の平準化に努めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	施設整備に対する民間活力の活用については、本町の施設規模では難しいと考えております。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、人口減少に伴う使用料収入の減少が想定され、さらに経費等の上昇も見込まれます。 公営企業における独立採算の原則に則り、一般会計繰入金（基準外）を削減し、より健全な公営企業の運営を確保するため、必要な場合は、住民理解を得て、引続き使用料改定を図ります。
資産活用による収入増加の取組について	施設の活用については、計画はしていませんが、引続き情報収集に努め、有効利用について検討します。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

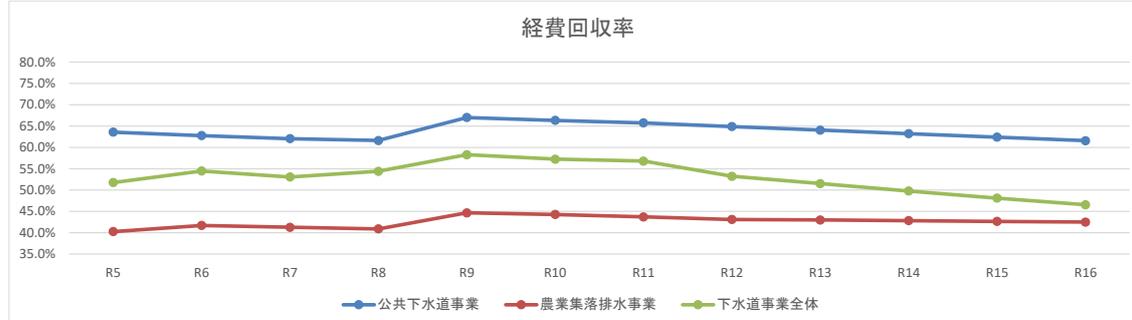
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	処理場については、管理運営を民間に委託していますが、委託範囲等については継続して検討していきます。
職員給与費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
動力費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
薬品費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
修繕費に関する事項	本計画策定時点で特に記載するものではありません。
委託費に関する事項	処理場については、管理運営を民間に委託していますが、さらに効率的な運用ができるよう検討します。
その他の取組	本計画策定時点で特に記載するものではありません。

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1) 経費回収率の推移

本町の経費回収率は令和5年度において、公共下水道事業で63.6%、農業集落排水事業で40.3%、下水道事業の合計で51.8%となっており、令和3年度から令和16年度までの推移は以下のとおりとなります。なお、令和4年度以前については、法適用以前の元金償還ベースで算出しており、令和5年度以降の減価償却費ベースによる算出方法与異なっております。

経費回収率 (単位:千円)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
公共下水道事業														
汚水処理費	62,038	58,755	75,519	76,063	76,482	76,586	77,025	77,351	77,588	78,145	78,694	79,256	79,825	80,399
使用料収入	43,755	37,988	48,023	47,751	47,461	47,190	51,610	51,311	51,012	50,713	50,414	50,115	49,816	49,517
経費回収率	70.5%	64.7%	63.6%	62.8%	62.1%	61.6%	67.0%	66.3%	65.7%	64.9%	64.1%	63.2%	62.4%	61.6%
農業集落排水事業														
汚水処理費	36,095	38,861	77,693	74,593	74,980	75,307	75,483	75,799	76,390	77,131	76,991	76,887	76,825	76,736
使用料収入	28,419	24,501	31,282	31,107	30,962	30,802	33,722	33,562	33,402	33,258	33,098	32,938	32,778	32,619
経費回収率	78.7%	63.0%	40.3%	41.7%	41.3%	40.9%	44.7%	44.3%	43.7%	43.1%	43.0%	42.8%	42.7%	42.5%
下水道事業全体														
汚水処理費	98,133	97,616	153,212	150,656	151,462	151,892	152,508	153,150	153,978	155,276	155,685	156,143	156,650	157,134
使用料収入	72,174	62,489	79,305	78,859	78,423	77,992	85,332	84,873	84,414	83,971	83,513	83,054	82,595	82,136
経費回収率	73.5%	64.0%	51.8%	54.5%	53.1%	54.4%	58.3%	57.3%	56.8%	53.2%	51.5%	49.8%	48.1%	46.6%



(2) 経費回収率の向上

本町では人口の減少に伴う下水道事業の使用料収入が減少することが想定されており、経費回収率の悪化が懸念されることから、今後は現状の経費回収率の水準を確保することが必要と認識しています。そのため、経費回収率の目標値として以下を掲げています。

項目	令和5年度	令和11年度	令和16年度
公共下水道事業	63.6%	65.7%	61.6%
農業集落排水事業	40.3%	43.7%	42.5%
下水道事業全体	51.8%	56.8%	46.6%

経費回収率の向上に向けて、ストックマネジメント計画を実行し、令和7年度・令和8年度にかけて下水道使用料の検討を行い、令和9年度に下水道使用料の改定を予定します。

また、おおむね5年後の令和11年度の経営戦略を改定時においては、改めて下水道使用料の在り方を検討することとします。

なお、令和5年度の経費回収率の水準を維持するためには、令和9年度以降にもう一度下水道使用料の改定を図ることが必要となります。

(3) ロードマップ

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

【経費回収率の向上に向けたロードマップ】

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
経営戦略（計画期間）		→									
経営戦略改定	○			○							
（計画期間）		→									
使用料の検討（5年毎）		→					→				
使用料の改定				○							
ストックマネジメント	→										

第IV章 経営戦略の進捗管理

経営戦略のモニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等にあたっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

経営計画の見直しについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値を再検討することとします。

